

## 幕末明治の写真師列伝 第二百二十八回 宮下欽 その四十六

「七月三十日 天気 八十九度

一、午前第六時宮下私用ニ外出致し、同第十時頃宮下帰ル、(後略)」

「七月三十一日 天気 八十九度半

一、午前第九時前宮下私用ニ外出致し、同第十時帰ル、正午頃宮下国元へ出立し、(後略)」

明治6年7月31日、この日、宮下欽が東京から故郷の松代へ出立したことが、この記述から判る。

「八月十七日 雨天 八十一度半

一、(前略) ○午後第五時、信州松代宮下氏ヨリ郵便来ル、其表[上横山松蔵様ト記]、先前文略す、[通天楼宛宮下欽書簡書写]

出立ニ付万端トモ御情レ厚ニ被成奉万射(註：謝のこと)候、扱(註：さて)出立之日ハ大宮泊、本日一日深谷泊、二日松井田泊リ、三日小諸泊、四日午後第八時半信州松代へ到着、道中惣テ(註：すべて)無事、荷物ハ先荷両掛トモ損物更ニ無御座候間、御休意奉願上候、跡(註：後の)荷物ハ本月一日出ニ出ス(註：シ)候旨会所ニテ申聞シ、此分ハ今日迄到着無御座候得共、全ク荷物延引ニ相成候故、後レ可申ト奉存候間、扱右故写真不初ニ今日迄日々用意致し居、世間へ段々噺ス(註：シ)致ス(註：シ)候処、三、四十日位ハ随分繁昌可致様子ニ御座候、其模様ニ寄り少々ニ、三十日位ハ居延ニ可相成モ難計御座候間、留主中之所何分宜奉願上候、尚委細ハ後奉可申上、先ハ無事着致し御礼草々申縮候、頓首百拜

八月十日 宮下欽  
松蔵様、大山様、武助様、外御惣客様方へ再白、御連名不敬之段、御海容奉願上候、(一丁白紙)

宮下氏国元へ出立之砌書置ス

写真機械并葉種類貸ス品員控

- 一、四ツ立写珠鏡 一具  
但あいの子ト云  
玉ノ小キ方 絞り輪附属ス
- 一、四ツ立暗箱 一具  
但差木格一ツ附ケ
- 一、双眼写珠鏡 一具  
但一寸四分  
人物写ス 絞六枚附属ス
- 一、双眼暗箱 一具  
但差木格一ツ附ケ
- 一、双眼覗珠鏡 一双  
但角ニ出来 目鏡計リ
- 一、双眼台紙 三拾枚

但大台紙ヨリ縁 余リ切ル

カラスパッド

- 一、四ツ玻瓈箱筒 一具  
但中田ヨリ買置キノ硝子ハキ付  
木ニテメ合セルネズ蓋ナシ
- 一、中折レ三ツ脚 一具  
但中田ヨリ交易ス(註：シ)タル品
- 一、四ツ立硝子板 十五枚  
但焼木格ヨリハヂ(註：ズ)レ分ト取合あり
- 一、四ツ立焼木格 一ツ  
但硝子なし
- 一、双眼ノ箱筒 一ツ
- 一、双眼ノ玻瓈 四十四枚
- 一、箱筒ノ引掛ケ 五枚
- 一、手札硝子 九十九枚
- 一、硝子ノ漏斗 三ツ
- 一、玻瓈定矩 二枚  
メートガラス
- 一、分量筒 一本
- 一、玻瓈磨台 一ツ
- 一、ホクトメーテル甲乙 一対  
セームレム
- 一、拭ヒ軟革 一枚
- 一、寒暖計 一ツ  
ポンプ
- 一、ゴムノ丸玉 一ツ
- 一、台附壘 二本
- 一、塵埃払羽 一本
- 一、消(註：硝)酸銀液 何升  
但溶解銀液 四ツ立箱筒ニ入ル分  
瑠璃色大壘ニ入
- 一、金剛砂 三袋  
(コルク)
- 一、キルク 大十  
小三
- 一、紙浸銀液 一壘  
(註：次回へ続く)

\*\*\*\*\*  
以下、前回の「第二百二十七回 宮下欽 その四十五」の註1

の訂正

註1：書付では「深尾吉真」ではなくて、なぜか「吉岡良邦」の名になっている。吉岡良邦は三重県土族で、大蔵省の官員であった。深尾吉真は一等郵便電信局長従六位勲六等。東京府の人で、明治21年頃は函館通信管理局監察官だった人。明治30年5月14日没。

(森重和雄)